

令和元年10月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和元年10月23日(火) 午前9時30分から10時10分

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者)	渡辺 正美
委員	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	石渡 誠一
参事(兼)教育総務課長	古清水 千多歌
参事(兼)歴史文化担当課長	立花 実
参事(兼)教育センター所長	橋口 龍郎
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
社会教育課長	小谷 裕二
図書館・子ども科学館長	倉橋 一夫

5 会議書記

教育総務課総務係長	大澤 貴之
-----------	-------

6 傍聴人

なし

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 教育委員報告

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 日程第1、「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 日程第2、教育長報告でございます。本日は1件でございます。市議会9月定例会、総括質疑・一般質問の概要について、担当する各部長からご報告いたします。

お願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 それでは、市議会9月定例会教育委員会関連総括質疑及び一般質問答弁の概要でございます。資料1をごらんください。

総括質疑、川添康大議員です。質問の主題は、教職員の多忙化についてです。

まず市長から、各学校においては日ごろから会議の終了時刻の設定や教材等のデータの共有化等を行い、業務の効率化を図っていること、また教育委員会では、昨年8月に教職員の健康増進と休暇取得促進を図ることを目的に学校閉庁日を試行し、この閉庁期間中に約9割の教員が年休や夏季休暇を取得していること、あわせて教職員の働き方改革に向けた基本方針を3月に策定し、教職員の働き方改革に向けた取り組みを進めている旨の答弁をしております。

再質問の、超過勤務の状況については、教育委員会が実施した特定の1週間を対象とした実態調査の結果によると、平成29年度と比較して、30年度は18時間以上の超過勤務を行った割合は減少している旨を答弁しました。

○教育部長【谷亀博久】 続きまして2ページです。一般質問になります。1番、橋田夏枝議員です。発言の主題としては、犯罪の起きにくい環境を整えるためということで、具体的な内容としては防犯カメラの関係です。

(1) 中学校防犯カメラ設置の経緯と運営についてということでございます。伊勢原ロータリークラブより、創立50周年記念事業として、市内の全中学校に防犯カメラ一式を寄附したいというお話がありました。学校敷地内への侵入や犯罪の抑止等を行うことができることから、各中学校と設置箇所等の調整を行って、ことしの4月に設置させていただきました。

システムの内容は学校により異なりますが、防犯カメラが2台から3台、それ

から液晶モニター、記録装置等でございます。カメラは主に校舎の外壁等に設置して、校門等の出入り口方面の学校敷地内を主に撮影します。それから管理運用基準を定め、各学校において運用しているところでございます。

(2) 小学校への設置の考え方ということでございます。防犯カメラは児童・生徒の安全確保を図るため大変効果のあることと認識をしております。また、小学校からも、防犯カメラの設置について要望もあることから、全ての小学校にできるだけ早い時期に設置することができるよう、努めてまいりたいという答弁をしております。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 続いて、今野康敏議員です。発言の主題は、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて、2点のご質問です。

まず、小学校における英語教育の現状と課題についてです。まず現状として、新学習指導要領の移行期間である平成30年度は、3・4年生で外国語活動を年間約15時間、5・6年生で外国語科の内容も含めて約50時間を実施し、また特色ある教育モデル推進事業を実施している大山小学校では、1年生から4年生で年間約35時間、5・6年生で約70時間を実施していること。また小学校の学習指導要領では、ネイティブスピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得るなど指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこととなっていること。また本市においては、外国語指導助手、いわゆるALTを3・4年生の各学級に年間約10時間、5・6年生に各学級17時間程度配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図っている旨を答弁しました。

課題として、令和2年度に新学習指導要領が全面実施となり、標準事業時数が小学校3・4年生の外国語活動として年間35時間、5・6年生では外国語科として年間70時間となり、授業時数が増加すること。また、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動に加え、高学年からは「読むこと」「書くこと」についても扱う教科学習となることなど、指導する教員には具体的な指導や評価の仕方等、さまざまな対応が求められること。ALTの計画的な配置の拡充等、学校支援のより効果的な体制整備が今後の課題であると答弁しました。

2点目の、グローバル化に対応した英語教育改革についての質問については、JETプログラムを活用して、ALTを各小学校に配置することを想定しての質問でした。JETプログラムは、語学指導等を行う外国青年招致事業の略で、外国青年を招致して地方自治体で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業です。

現在、本市のALTは、小学校は4名を配置し、計画的な授業を教員とともに実施しており、各ALTが研究授業を実施した際には、他のALTや委託業者、指導主事、教職員が加わって研究会を行うなど、授業力を高める取り組みを行っている旨を答弁いたしました。

一方、JETプログラムにつきましては、昭和63年から平成17年まで、1名ないし2名を、伊勢原市でも任用していた経緯がありますが、それ以降は委託という形で進めさせていただいております。

このJETプログラムによって、市がALTを直接任用した場合、通訳等の業

務を依頼することができますが、ALTの生活面や指導方法のサポート、トラブル対応を市が行うことなどから、現状ではJETプログラムを活用することは行っていないが、今後、児童が英語を用いてコミュニケーションを図るためのさらなる指導体制の充実に努めていくという旨を答弁いたしました。

続きまして、冨田巖議員です。発言の主題は、次代を担う子どもたちが参加できる東京2020オリンピック・パラリンピックについてです。

小中学校ではどのような取り組みをしているのかというご質問に、中学校の保健体育科では、世界中の人々にスポーツの持つ教育的な意義や倫理的な価値を伝えたり、人々の相互理解を深めたりすることで、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解できるよう学んでいること。小学校の体育では、オリンピック・パラリンピックについては、運動を通して間接的に学ぶ内容であること。社会科の歴史の学習では、オリンピック・パラリンピックの開催等を手がかりに、日本の国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを学ぶこと。また、特別の教科道徳の教科書では、オリンピック・パラリンピック選手や関係等を取り上げている旨を答弁いたしました。

再質問では、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての小中学校での具体的な取り組みについてのご質問をいただきました。

こちらに対しまして、東京2020教育プログラムのオリンピック・パラリンピック教育実施校に、市内全ての小中学校が認証されていること。具体的に、セーリング教室の実施、車椅子バスケットボールの選手による体験授業、パラリンピックについて調べ学習をして発表会を行ったりしている学校の取り組みについて紹介するとともに、オリンピック・パラリンピックマスコット選定における投票にも参加していること。中学校ではパラスポーツ「ボッチャ」の体験等のほか、神奈川県教育委員会が作成した学習教材や、国際パラリンピック委員会公認教材の活用等が計画されている旨を答弁いたしました。

なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、次代を担う子どもたちに、一生の財産として心に残る機会を提供するとの趣旨で、学校教育活動の一環として、学校連携観戦チケットを配付することとしており、本市もこのチケットの配付を受けることができる見込みとなりました。

今後、学校と相談の上、希望する児童・生徒に競技を直接観戦する機会を提供すること、東京オリンピック・パラリンピックの開催をよい機会と捉え、引き続き各学校及び関係機関と連携を図り、教育活動の充実に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、宮脇俊彦議員です。発言の主題は、小学校給食調理の民間委託についてです。

なぜ、好評を得ている小学校給食の調理を民間委託するのかという質問に、市では、行財政改革推進計画や定員管理計画により、行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、外部委託や民間活力の導入に取り組むこととしていること。給食調理業務の民間委託は、人口減少社会の到来により、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、給食調理員の定年退職に合わせ、民間事業者への委託を推進し、

簡素で効率的な行政運営を図ることを目的に施行実施するものである旨、答弁いたしました。

委託業務の内容は、調理、食器類の洗浄、施設の清掃等片づけの部分であり、学校給食の基本は維持し、安全安心で安定的な学校給食の提供を目指すこと。委託校においても、栄養教諭または学校栄養職員を配置し、児童に必要な栄養の量やバランスを考えた共通の献立により、学校給食物資指定業者から安全な食材を購入すること。地場食材の活用、食物アレルギーへの対応、食育の推進など、民間委託後もこれまでと変わらない学校給食を児童に提供する旨、答弁をいたしました。

川添康大議員です。発言の主題は、自転車用ヘルメットについてです。こちらは再質問で2点、まず1点目に、10月から保険の加入が義務化されるが、自転車損害賠償保険等への加入状況についてご質問をいただきました。

自転車損害賠償保険等への加入については、これまでも各中学校での入学説明会等において、保護者に対し推奨してきたこと。教育委員会では、この9月に小中学校に対し、全ての保護者に向け、保険等への加入の確認をお願いする旨の文書を配付するよう依頼し、特に中学校では、通学等に自転車を利用していることから、保険への加入状況の調査を行っており、加入状況については調査途中でしたが、自転車を利用している家庭の多くは既に保険に加入している状況がうかがえること。未加入であることがわかった場合には、必要に応じて加入の啓発に努めていく旨、答弁をいたしました。

2点目の質問です。中学生から自転車用ヘルメットの着用率は大きく低下するが、学校での対策についての質問に、自転車用ヘルメットの着用については、自転車乗車時の重大な事故を防ぐ有効な手段となるなど、児童・生徒自身が安全性への理解を深め、意識を高めていけるよう、児童・生徒への指導や家庭への啓発に努めていること。中学校では、入学説明会で、保護者に向けてヘルメット着用を推奨し、入学後に行われる交通安全教室では、ヘルメット着用も含め、自転車に乗る際の安全指導を行っている旨、答弁しました。

また、対策という視点で、教員が通学路に立って安全指導を行ったり、生徒が自転車の利用に当たってのマナーについて話し合った内容を校内に掲示するなどして、自転車の安全な利用を図っている学校もあり、引き続き自転車の安全な利用について、児童・生徒への指導や家庭への啓発に努めていく旨、答弁いたしました。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 3点ほどあるのですが、1点目は、ことしの学校閉庁日の結果はどうだったのかということ。

2点目は、ALTについて。現在4名、小学校にいらっしゃるということですが、ALTの今の実態について、どんな方々で、これは1年契約なのか、契約は更新されるのか、どんどんかわるのか、あるいはずっと長くいらっしゃるのかというあたりについて。来年から英語科が小学校で始まるとすると、人数的には増

える計画かというあたりをお聞きします。

3点目はオリンピックについて。一生に一度の財産として心に残る機会を提供するということですが、来年の6月29日に聖火が大山を走るということについて、教育委員会として、子どもたちにそれに参加させるとか見せるとか、何らかの方向性があるのか、お伺いします。

○教育長【鍛代英雄】 1点目の学校閉庁日から。学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 今年度の学校閉庁日の詳細な資料は今持ち合わせておりませんが、昨年よりも休暇の取得率はさらに上がっており、9割5分程度だと思えます。

○教育指導課長【今井仁吾】 続きまして、ALTについてお答えいたします。まず、本市におきましては業務委託ということで、毎年度、プロポーザル方式で委託業者を決定しております。ただ、最近の結果として同じ業者と委託契約をしております。

現在小学校で4名と言いましたが、1名は大山小学校、あとの3名で残りの9校を分担している状況です。

来年度は、3・4年生、また5・6年生ともにALTの配置時間について各クラス20時間を予定しております。

また、業者の選定につきましては、引き続きプロポーザル方式によって、よりよい業者を選定していきたいと考えております。

人数については、授業の時間数によって多少変わるとは思いますが、今のところ4名から5名、6名。確定はしておりませんが、時間数に合わせて人数は変わっていく見通しです。

○委員【菅原順子】 ALTの件ですが、長く勤められている方はいらっしゃるのですか。必ず1年でかわるのですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 例えば大山小学校は、トレーナーも務めていただいているかなり質の高いALTですので、こちらからはなるべく同じ人ということも要望できるのですが、人材の関係もございますので、年によってかわってしまうこととなります。

○教育長【鍛代英雄】 3点目の聖火リレーの対応ですが、聖火リレーの詳細については12月に発表されるということで承知しております。その内容によって、どういった対応ができるのか、する必要があるのか、それを検討したいと思っておりますので、現段階では白紙という状況でございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

永井委員。

○委員【永井武義】 小学校への防犯カメラの設置についてですが、設置の時期について今後検討することになるということですが、具体的な予算措置というものの計画があるのかどうか、またその計画があれば教えていただければと思います。それが1点目です。

2点目のJETプログラムについてですが、過去の課題がいろいろ書かれておりますが、具体的なトラブルあるいは対応に苦慮したということがあったのか。

それと今後の可能性について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】　　まず防犯カメラについて、教育総務課長。

○教育総務課長【古清水千多歌】　　小学校への防犯カメラの設置に関しましては、来年度予算に担当課としては要求を上げていきたいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】　　2点目、J E Tプログラムについて、教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】　　J E Tプログラムについてですが、特段大きなトラブルということは、こちらとしては承知していませんが、やはり直接雇用となりで、非常にメリットも多かった。要するに、派遣の仕方として非常にフレキシブルに対応できたというところもあるのですが、ただ、直接雇用しておりますので、突然の体調不良であったり、場合によっては住む場所の手配であったり、いろいろなことが、負担といいますか、こちらの業務として多くなったという経緯もございまして、途中、J E Tによる直接雇用と業務委託を併用していた時期もあるのですが、現在はより確実に派遣できる業務委託に移っております。

○委員【渡辺正美】　　J E Tに関して、4ページの小学校給食の委託の部分で、はっきりと、経営資源の適切な配分により行政サービスの効率的かつ云々と書いてある中で、確実に予算的なことをここで掲げているわけです。

実はJ E Tプログラムは、住宅の手配やその他のさまざまな対応も、指導主事の先生がついて計画的に進めなければならず、指導主事もかなりの労力をそちらに割かなければいけないという課題がありました。経済的な側面も判断の中に入れていくとすると結局、その判断の中では、J E Tの効果よりも、プロポーザルで、よりよい会社に委託することで、より多くの子どもたちが英語に接する機会、つまりA L Tをより多く雇用することができる、A L Tについて、毎年交代ではなく、よい人材をより長く雇用してほしいという要望もできる。それからトラブルが起こった際、例えばJ E Tの場合、すぐ帰ってもらうということはなかなかできないわけです。契約内容によってですが、最低1年間。さまざまな学校に人材を送るわけですので、A L Tに不都合がある場合には、すぐ人を変えてもらう。もちろん体調不良の場合には別の人をすぐ送ってもらうとか、メリット、デメリット、経済的側面等を考え、何年かかけてJ E TからA L Tに切りかえたという経過があります。メリットだけを考えるとJ E Tのほうがいいように見えるのだけれど、実は市の担当課としては負担になっていたという経過があったということは、もう少しつけ加えて説明したほうがわかりやすかったかなと思いました。

○教育長【鍛代英雄】　　ほかにご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは進ませていただきます。

----- ○ -----

日程第3 教育委員報告

○教育長【鍛代英雄】　　日程第3、教育委員報告でございます。先日開催されました、令和元年度神奈川県市町村教育委員会連合会研究会につきまして、永井

委員からご報告をお願いいたします。

○委員【永井武義】 去る10月10日、木曜日、厚木市保健福祉センターにおいて、令和元年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が開催され、参加者名簿によれば17市14町村から125名が参加しました。

講師には、厚木市教育委員会教育総務部教育総務課主幹で教育法務担当、庁内弁護士として勤務される児玉洋子さんをお迎えして、「スクールロイヤーについて」という演題の講演を拝聴しました。

開会の冒頭、神奈川県市町村教育委員会連合会会長で、厚木市教育長職務代理者、杉山繁雄氏並びに厚木市教育長、曾田高治氏からご挨拶があり、複雑・多様化する課題に向き合う中、厚木市では平成28年度から法曹資格を有する庁内弁護士、インハウスロイヤーを任期付常勤で採用したことが説明されました。

現在2代目の児玉氏は、現場に飛び込み、いじめや虐待、不登校や保護者とのトラブル等、さまざまな実態把握に努め、紛争解決や予防に向けて取り組みをしているとのことでした。

さて、講演では、講師の自己紹介に続き、スクールロイヤー制度の概要と、その仕事内容や本音が語られました。

まず、最近の動向について、平成27年の中央教育審議会の答申を受けて、国としても取り組みのきっかけとなり、翌年には平成29年度概算要求主要事項に「スクールロイヤー」という言葉が登場したこと、マスコミ報道にもありましたが、文科省がスクールロイヤーを全国に300人配置するという方針を固めたことが挙げられました。

次に、実際の現場で寄せられる質問や意見を、10問のQ&A方式で解説され、そのうち4点をピックアップしてご報告いたします。

まずQ1では、スクールロイヤーについて、正確な定義はないものの、文科省では①法的側面からのいじめの予防教育、②学校における法的相談への対応、③法令に基づく対応の徹底等を行うものとし、日弁連の立場では、子どもの最善の利益の観点から助言する弁護士を称するものであるとし、講師が実務的観点から分類した公立学校と私立学校のタイプについても説明が加えられました。

Q2では、ケース会議において、話し合いや教育、穏便にといった学校の文化を感じる一方、難しい案件の増加が課題となる中で、批判的思考、クリティカルシンキングにより、いろいろな視点で対応、解決案、最善策をつくり上げる必要性を述べられました。

Q5では、常勤の庁内弁護士は、定期的な学校訪問による経験値があり、協定型と異なり、常時相談が可能で、簡易・迅速で柔軟である等のメリットが挙げられました。

Q6では、36校のレギュラー学校訪問を初め、各種相談・対応、スクールソーシャルワーカー等との意見交換、研修会や講演会の開催、ニュースレターという広報誌の発行など、実際の取り組みについて説明がありました。

その他、調査報告書の起案、1日の業務の様子、1年間の活動実績、かかわった成功事例、今後の課題、スクールロイヤー制度導入の是非等について、詳

しく述べられました。

以前に、ラミラダからお越しの先生が弁護士を兼ねていらっしゃる事例もありましたが、学校現場や教育委員会において困難な課題を抱える中で、法的立場を有する専門家の存在が必要な時代になっていることを改めて感じるとともに、先生の仕事をサポートする働き方改革の観点からも、その有効性を認識した次第です。一方で、これまでの課題解決の学校文化も重要であり、個人情報などをどこまで共有するのか、役割分担の線引きなども課題として考えられます。スクールロイヤー制度の導入には種々議論が必要と思われませんが、向き合う案件の内容や緊急性など、多くの事例を通して、先生方が法的な考えを磨くことも大切であり、具体的には保護者に対する適切な文書回答の仕方や、記録のとり方など、研修や講演の機会を得て学ぶ機会があればよいと思いました。

以上、長くなりましたが、研修会のご報告といたします。

○教育長【鍛代英雄】 ありがとうございます。

ただいまの報告内容につきまして、何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは進めます。

----- ○ -----

その他

○教育長【鍛代英雄】 次はその他ということでございます。委員の皆様から何かありますでしょうか。事務局から何かありますか。

特にないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 教育委員会11月定例会は、11月26日、火曜日、午前9時30分から、開催場所は市役所第2委員会室になります。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時10分 閉会

----- ○ -----

<配布資料>

□資料1 市議会9月定例会 教育委員会関連総括質疑及び一般質問答弁の概要

□資料2 令和元年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

令和元年10月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和元年10月23日（水）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 教育委員報告

その他

閉 会

市議会 9月定例会 教育委員会関連 総括質疑及び一般質問答弁の概要

【総括質疑】 9月12日 (木)

No.	質問議員	答弁の概要
1	川添 康大 議員 (発言順位 4番)	<p>平成30年度伊勢原市一般会計決算について</p> <p>4 歳出について</p> <p>[市長答弁]</p> <p>(4) 教職員の多忙化について (学校教育課)</p> <p>各学校においては、日頃から会議の終了時刻の設定や、教材等のデータの共有化等を行い、業務の効率化を図っています。</p> <p>また、教育委員会では、昨年8月に、教職員の健康増進と休暇取得促進を図ることを目的に学校閉庁日を試行し、この閉庁期間中に、約9割の教職員が年休や夏季休暇を取得しています。</p> <p>あわせて、教育委員会では、全ての教職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めるため、「教員の働き方改革に向けた基本方針」を3月に策定し、教職員の働き方改革に向けた取り組みを進めています。</p> <p><再質問></p> <p>●超過勤務の状況について</p> <p>教育委員会が実施している、特定の1週間を対象とした実態調査の結果によると、平成30年度、小学校では全体の6.6%、中学校では全体の20.8%の教職員が18時間以上の超過勤務を行ったと回答しています。</p> <p>なお、平成29年度の調査では、小学校では全体の14.8%、中学校では全体の38.3%の教職員が18時間以上の超過勤務を行ったと回答していることから、30年度は18時間以上の超過勤務を行った割合は減少しています。</p>

No.	質問議員	質問の内容
1	橋田 夏枝 議員 (1日目4番)	<p>発言の主題：2 犯罪の起きにくい環境を整えるために (教育総務課)</p> <p>[教育部長答弁]</p> <p>(1) 中学校防犯カメラ設置の経緯と運用について 今年の1月頃、伊勢原ロータリークラブより創立50周年記念事業として、市内全中学校に防犯カメラシステム一式を寄附したいとの申し出がありました。 教育委員会及び学校では、学校敷地内への侵入や犯罪の抑止等、学校内における生徒の安全確保を図ることができることから、寄附を受けることとし、各中学校と設置場所等の調製を行い、今年の4月に設置に至りました。 システムは、防犯カメラ・液晶モニター・記憶装置等で、カメラの台数は、学校の状況により2～3台です。 カメラは、校舎の外壁等に設置し、校門等の出入り口方面の学校敷地内を主に撮影しており、管理運用基準を定め各学校において運用しています。</p> <p>(2) 小学校への設置の考えについて 防犯カメラは学校敷地内への侵入や犯罪の抑止等、学校内における児童生徒の安全確保を図るため大変効果のあるものと認識しています。 また、小学校からも防犯カメラの設置についての要望もあることから、全ての小学校に設置したいと考えており、設置の時期については、今後検討することになりますが、できるだけ早い時期に設置することができるよう務めていきます。</p>
2	今野 康敏 議員 (1日目5番)	<p>発言の主題：2 学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて (教育指導課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1) 小学校における英語教育の現状と課題について 新学習指導要領の移行期間である平成30年度は、小学校3、4年生で、外国語活動を年間約15時間、小学校5、6年生で外国語科の内容も含め約50時間を実施しました。また、「特色ある教育モデル推進事業」を実施している大山小学校では、1～4年生で年間約35時間、5、6年生で約70時間を実施しています。 小学校学習指導要領では「学級担任の教師又は外国語活動を担当する教員が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと」となっています。 本市においては、外国語指導助手(ALT)を3、4年生の各学</p>

		<p>級に年間約10時間、5, 6年生に各学級17時間程度配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図っています。</p> <p>令和2年度に、新学習指導要領が全面実施となり、標準授業時数が小学校3, 4年生の外国語活動として年間35時間、5, 6年生では外国語科として年間70時間となり、授業数が増加すること、また、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動に加え、高学年からは「読むこと」、「書くこと」についても扱う教科学習となること等、指導する教員には具体的な指導や評価の仕方等、様々な対応が求められています。</p> <p>そして、児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質も踏まえ、ALTの計画的な配置の拡充等、学校支援のより効果的な体制整備が今後の課題であると考えています。</p> <p>(2) グローバル化に対応した英語教育改革について</p> <p>現在本市のALTは、プロポーザル方式で選定された業者から、小学校は4名を配置し、計画的な授業を教員とともに実施しています。</p> <p>また、各ALTが研究授業を実施した際には、他のALTや委託業者、指導主事、教職員が加わって研究会を行う等、授業力を高める取り組みを行っています。</p> <p>一方、議員提案の、外国青年を地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図るJETプログラムについては、市がALTを直接任用した場合、通訳等の業務を依頼することができるが、日本での生活経験の少ないALTの生活面や指導方法のサポート、トラブル対応を市が行うこととなります。</p> <p>以上のことから、現状ではJETプログラムを活用は行っていないが、来年度からの小学校新学習指導要領の全面実施に伴い、これまでの取り組みを検証し、児童が英語を用いてコミュニケーションを図るためのさらなる指導体制の充実に努めていきます。</p>
3	<p>多田 巖 議員 (2日目2番)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>発言の主題：2 次代を担う子どもたちが参加できる東京2020オリンピック・パラリンピックについて</p> <p>(教育指導課)</p> </div> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(2) 小中学校では、どのような取り組みをしているのか</p> <p>中学校学習指導要領解説 保健体育編には、「世界中の人々にスポーツの持つ教育的な意義や倫理的な価値を伝えたり、人々の相互理解を深めたりすることで国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解できるようにする」等とあり、中学3年生で学んでいます。</p> <p>小学校学習指導要領解説 体育編では、オリンピック・パラリンピックについては、運動を通して間接的に学ぶ内容になっています。また、6年生の社会科の歴史の学習では、オリンピック・パラリンピックの開催等を手がかりに、日本の国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを学びます。</p> <p>また、特別の教科 道徳の教科書では、オリンピック・パラリンピック選手や関係者等を取り上げています。</p>

		<p><再質問></p> <p>●小中学校での具体的な取組について</p> <p>公益財団法人東京オリンピック、パラリンピック競技大会組織委員会が行う東京2020教育プログラムの「オリンピック・パラリンピック教育実施校」に市内全ての小中学校が認証されています。</p> <p>具体的には、セーリング教室の実施、車いすバスケットボールの選手による体験授業、パラリンピックについて調べ学習をして発表会を行ったり、様々な取組がなされています。</p> <p>その他、東京2020オリンピック・パラリンピックマスコット選定における投票にも参加しています。</p> <p>中学校では、パラスポーツ「ボッチャ」の体験等のほか、県教育委員会が作成した学習教材や国際パラリンピック委員会公認教材の活用等が計画されています。</p> <p>なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、次代を担う子どもたちに、一生の財産として心に残る機会を提供するとの趣旨で、学校教育活動の一環として競技観戦を行う際に学校連携観戦チケットを配布することとしています。</p> <p>本市もこのチケットの配分を受けることができる見込みとなりましたので、今後、学校と相談の上、希望する生徒に競技を直接観戦する機会を提供します。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催を良い機会と捉え、引き続き、各学校及び関係機関と連携を図り、教育活動の充実に努めていきます。</p>
4	宮脇 俊彦 議員 (3日目1番)	<p>発言の主題：2 小学校給食調理の民間委託について (学校教育課)</p> <p>[教育部長答弁]</p> <p>(1) なぜ、好評を得ている小学校給食の調理を民間委託するのか</p> <p>市では、行財政改革推進計画や定員管理計画を定め、限られた経営資源の最適な配分により、行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、外部委託や民間活力の導入に取り組むこととしています。</p> <p>給食調理業務の民間委託は、少子高齢化による人口減少社会の到来により、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、給食調理員の定年退職に合わせ民間事業者への委託を推進し、簡素で効率的な行政運営を図ることを目的に試行実施するものです。</p> <p>委託業務の内容は、調理、食器類の洗浄、施設の清掃等片付けの部分であり、学校給食の基本は維持し、安全安心で安定的な学校給食の提供をめざします。</p> <p>委託校においても、栄養教諭又は学校栄養職員を配置し、児童に必要な栄養の量やバランスを考えた共通の献立により、伊勢原市学校給食物資選定基準に基づき、学校給食物資指定業者から安全な食材を購入します。</p> <p>また、地場食材の活用についても引き続き推進し、食物アレルギーへの対応、食育の推進など、民間委託後もこれまでと変わらない学校給食を児童に提供していきます。</p>

6

川添 康大 議員
(3 日目 2 番)

発言の主題：2 自転車用ヘルメットについて (教育指導課)

[学校教育担当部長答弁]

<再質問>

●10月から保険の加入が義務化されるが、自転車損害賠償保険等への加入状況について

自転車損害賠償保険等への加入については、これまでも各中学校での入学説明会等において保護者に対し推奨してきました。自転車通学の許可にあたり、保険の加入を条件にしている中学校もあります。

教育委員会では、この9月に小中学校長に対し、全ての保護者に向け保険等への加入の確認をお願いする旨の文書を配布するよう依頼しています。

また、中学校では、通学や部活動の移動に自転車を利用していることから、保険への加入状況の調査を行っています。

加入状況については、現在集約中ですが、自転車を利用している家庭の多くは、保険に加入している状況がうかがえます。しかし、未加入であることがわかった場合には、必要に応じて加入の啓発に努めていきます。

●中学生から自転車用ヘルメットの着用率は大きく低下するが、学校での対策について

自転車用ヘルメットの着用については、自転車乗車時の重大な事故を防ぐ有効な手段となる等、児童・生徒自身が安全生への理解を深め、意識を高めていけるよう、児童・生徒への指導や家庭への啓発に努めています。

中学校の取組としては、入学説明会で保護者に向けてヘルメット着用の推奨、入学後に警察等の協力で行われる交通安全教室では、ヘルメット着用も含め、自転車に乗る際の安全指導を行っています。

また、教員が通学路に立って安全指導を行ったり、生徒が自転車の利用にあたってのマナーについて話し合った内容を校内に掲示する等して、自転車の安全な利用を図っている学校もあります。

引き続き、自転車の安全な利用について、児童・生徒への指導や家庭への啓発に努めていきます。

令和元年度

神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

- 1 日時 令和元年10月10日(木) 14:00~16:00
- 2 場所 厚木市保健福祉センター(6階 ホール)
- 3 日程 13:30~14:00 受付
14:00~14:10 開会、挨拶
(厚木市教育長職務代理者、厚木市教育長)
14:10~15:55 講演、質疑応答
15:55~16:00 閉会(大磯町教育長職務代理者)
- 4 講師 厚木市教育委員会
教育総務部教育総務課主幹(教育法務担当) 児玉 洋子 氏
- 5 演題 『スクールロイヤーについて』

令和元年度 神奈川県下市町村教育委員会委員名簿 (令和元年10月10日現在)

自治体名	教育長・教育委員					
	教育長	職務代理者		委員		
1 横浜市	鯉淵 信也 こいぶち しんや	大場 茂美 おおば しげみ	間野 義之 まの よしゆき	宮内 孝久 みやうち たかひさ	中村 幸子 なかむら さちこ	森 祐美子 もり ゆみこ
2 川崎市	小田嶋 満 おだじま ひろつ	岡田 弘 おかだ ひろし	小原 良 おばら りょう	中村 香 なかむら かおり	高橋 美里 たかはし みさと	岩切 貴乃 いわきり たかの
3 相模原市	鈴木 英之 すずき ひでゆき	小泉 和義 こいずみ かずよし	永井 廣子 ながい ひろこ	平岩 夏木 ひらいわ なつき	岩田 美香 いわた みか	宇田川 久美子 うだがわ くみこ
4 横須賀市	新倉 聡 にいくら さとし	荒川 由美子 あらかわ ゆみこ	小柳 茂秀 こやなぎ しげひで	澤田 真弓 さわだ まゆみ	川邊 幹男 かわべ みきお	
5 平塚市	吉野 雅裕 よしの まさひろ	水谷 尚人 みずたに なおひと	荒井 正博 あらい まさひろ	林 悦子 はやし えつこ	目黒 博子 めぐろ ひろこ	
6 鎌倉市	安良岡 靖史 やすらおか やすし	齋藤 千歳 さいとう ちとせ	山田 理絵 やまだ りえ	朝比奈 恵温 あさひな えおん	下平 久美子 しもだいら くみこ	
7 藤沢市	平岩 多恵子 ひらいわ たえこ	大津 邦彦 おおつ くにひこ	飯島 広美 いじま ひろみ	木原 明子 きはら あきこ	市村 杏奈 いちむら あんな	
8 小田原市	栢沼 行雄 かやぬま ゆきお	和田 重宏 わだ しげひろ	吉田 眞理 よした まり	森本 浩司 もりもと こうじ	益田 麻衣子 ますだ まいこ	
9 茅ヶ崎市	竹内 清 たけうち きよし	赤坂 雅裕 あかさか まさひろ	城田 禎行 しろた よしゆき	豊嶋 常和 とよしま としわ	伊藤 甲之介 いとう こうのすけ	
10 逗子市	村松 雅 むらまつ まさし	塚越 暁 つかこし あきら	村上 朝鼓 むらかみ あさこ	星山 麻木 ほしやま あさぎ	若林 順子 わかばやし よりこ	
11 三浦市	及川 圭介 おいかわ けいすけ		玉井 恵理 たまい えり	廣瀬 牧実 ひろせ まきみ	越智 康一 おち こういち	石毛 浩雄 いしげ ひろお
12 秦野市	内田 賢司 うちだ けんじ	飯田 文宏 いいた ふみひろ	高橋 照江 たかはし てるえ	片山 恵一 かたやま けいいち	牛田 洋史 うしだ ひろふみ	
13 厚木市	曾田 高治 そだ たかはる	杉山 繁雄 すぎやま しげお	門田 美恵子 かどた みえこ	森 厚子 もり あつこ	山本 正彦 やまもと まさひこ	
14 大和市	柿本 隆夫 かきもと たかお	青藤 文雄 あおかげ ふみお	小松 俊子 こまつ としこ	森園 廣子 もりぞの ひろこ	前田 良行 まえだ よしゆき	
15 伊勢原市	鎌代 英雄 かたい ひでお	渡辺 正美 わたなべ まさみ	永井 武義 ながい たけよし	重田 恵美子 しげた えみこ	菅原 順子 すがわら じゅんこ	
16 海老名市	伊藤 文康 いとう ふみやす	松樹 俊弘 まつしゅ ともひろ	海野 恵子 うみの けいこ	平井 照江 ひらい てるえ	酒井 道子 さかい みちこ	
17 座間市	木島 弘 きじま ひろし	鈴木 義範 すずき よしのり	天野 久美 あまの くみ	小井田 由美子 こいた ゆみこ	馬場 悠男 ばば ひさお	
18 南足柄市	飯山 敏明 いひやま としあき	佐々木 幸時 ささき こうじ	瀧本 すみ江 たきもと すみえ	伊東 昌彦 いとう まさひこ	山野 華鈴 やまの かりん	
19 綾瀬市	人見 和人 ひとみ かずと	安藤 昌信 あんどう まさのぶ	布施 武 ふせ たけし	平出 恵子 ひらいで けいこ	亀ヶ谷 由美子 かめがや ゆみこ	
20 葉山町	退町 和久 そりまち かずひさ	鈴木 伸久 すずき のぶひさ	遠藤 麻衣子 えんどう まいこ	小峰 みち子 こみね みちこ	水沢 勉 みずざわ つとむ	
21 寒川町	大澤 文雄 おおさわ ふみお	大川 勝徳 おおかわ かつのり	杉崎 多恵子 すぎざき たえこ	小川 雅子 おがわ まさこ	大関 博之 おおせき ひろゆき	
22 大磯町	野島 健二 のじま けんじ	トリー 二葉 とーりー ふたば	曾田 成則 そだ まさのり	長嶋 徹 ながしま とおる	濱谷 海八 はまたに かいはち	
23 二宮町	森 英夫 もり ひでお	岡野 敏彦 おかの としひこ	山内 みどり やまのうち みどり	渡辺 優子 わたなべ ゆうこ	野谷 悦 のや まこと	
24 中井町	岩本 明人 いわもと あきひと	熊澤 久 くまざわ ひさし	後藤 立次 ごとう りゅうじ	上原 道由 うえはら みちよし	石塚 恵美子 いしづか えみこ	
25 大井町	夏莉 一壽 なつがり かずとし	石井 孝典 いしい たかすけ	牧野 誠一郎 まきの せいいちろう	中條 政夫 ちゅうじょう まさお	小島 茂子 こじま しげこ	
26 松田町	浄泉 和幸 じょうせん かずゆき	石川 純一 いしかわ じゅんいち	安藤 文一 あんどう のりかず	宮田 恭子 みやた きょうこ	橋本 整和 はしもと まさかず	
27 山北町	石田 浩二 いしだ こうじ	野地 泰次 のじ やすじ	小菅 正子 こすげ まさこ	今村 敏雄 いまむら としお	佐藤 直美 さとう なおみ	
28 開成町	井上 義文 いのうえ よしふみ	村岡 謙治 むらおか けんじ	露木 明美 つゆき あけみ	上野 由美 うの ゆみ	本澤 尚之 ほんざわ なおゆき	
29 箱根町	小林 恭一 こばやし きょういち	勝俣 正志 かつまた まさし	唐澤 久雄 からさわ ひさお	上野 里佳 うの りか	橋口 裕子 はしぐち ひろこ	
30 真鶴町	牧岡 努 まきおか つとむ	瀧本 朝光 たきもと ともみつ	草柳 栄子 くさやなぎ えいこ	佐々木 美穂 ささき みほ	松野 司 まつの つかさ	
31 湯河原町	高橋 正 たかはし ただし	早藤 義則 はやとう よしのり	小松 泰子 こまつ たいこ	貴田 太史 きだ ふとし	西山 清和 にしやま きよかず	
32 愛川町	佐藤 照明 さとう てるあき	柴利 隆一 さかり たかいち	平田 明美 ひらた あけみ	梅澤 秋久 うめざわ あきひさ	大貫 洋 おおぬき ひろし	
33 清川村	山田 一夫 やまだ かずお	橋本 直人 はしもと なおひと	加藤 しのぶ かとう のぶ	今野 郁夫 こんの いくお	石川 富美子 いしかわ ふみこ	

スクールロイヤーについて

令和元年 10 月 10 日

厚木市教育委員会 教育総務課
主幹（教育法務担当） 児 玉 洋 子
TEL: 046-225-2465 FAX: 046-224-5280
Email: 7800@city.atsugi.kanagawa.jp

- 1 自己紹介
- 2 スクールロイヤーの最近の動向
- 3 皆様からよくいただく質問・意見の紹介（QA 方式で）

Q1 最近、スクールロイヤーという言葉をよく聞きます。スクールロイヤーとは、どのような弁護士のことを言うのでしょうか。正確な定義などがあるのでしょうか。教えてください。

A1

まず、文部科学省と日本弁護士連合会の定義を紹介します。

【文部科学省の「いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究」より】
法律の専門家である弁護士が、①法的側面からのいじめの予防教育、②学校における法的相談への対応、③法令に基づく対応の徹底などを行う。

【日本弁護士連合会の『「スクールロイヤー」の整備を求める意見書」より】
学校現場で発生する様々な問題に対して、裁判になってから関わるのではなく、むしろトラブルが予測されそうな段階から、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら継続的に助言する弁護士を「スクールロイヤー」と称する。

以下は、私が独自に分類したスクールロイヤーのタイプです。

【公立学校】

- (1) 市町村・県と各弁護士会との間で協定書を締結し、何かあれば弁護士が、教育委員会や学校からの相談に対応する（文部科学省の研究委託事業）。
- (2) 任期付公務員として弁護士を採用し、教育委員会の職員として、教育委員会や学校からの相談に対応する（常勤型・非常勤型）。
- (3) 任期付公務員として弁護士を採用し、市町村長・県知事部局の総務課や文書法制課の職員として、同部局のほか、教育委員会や学校からの相談にも対応する（常勤型・非常勤型）。

- (4) 地方自治体の顧問弁護士として、市町村長・県知事部局のほか、教育委員会や学校からの相談に対応する。
- (5) その他

【私立学校】

- (1) 学校内に教員兼弁護士がいて、学校からの相談に対応する。
- (2) 学校法人内の職員として、学校からの相談に対応する。
- (3) 学校法人の顧問弁護士として、学校からの相談に対応する。

Q2 私は、学校関係者です。スクールロイヤーという言葉を知りますが、何か問題が発生した時に助けてもらえるのかなど期待する反面、なんとなく「学校の文化と違うな」というか、違和感のようなものを感じることがあります。例えば、ある紛争の解決において、私達教員は、実際に学校現場で働く身として、「保護者と協力しながらやっていきたい」、「なるべく穏便にものごとをすませたい」と思っているのに、弁護士は「保護者の言っていることはおかしい、保護者の言うとおりにする必要はない」とか「訴訟になった時の備えをしておけ」とか、もう争う気満々です。はっきり言って困ります。「学校とはそういう現場じゃないんだよ」、「学校のよいところを崩すな」と声を大にしてほしいです！

A2

- ・ 学校関係者の言い分 vs スクールロイヤーの言い分
 - ・ 坂田仰教授の2つの学校観の紹介
 - ・ 目指すゴールは、
- 皆で意見を出し合って、よりよい対応・解決案（最善案）を作りあげていく

MEMO

Q3 同じく学校関係者です。私は、Q2の先生とは逆にスクールロイヤーにとっても期待をしています。最近、学校に対し、無理難題を突きつける保護者が多くいます。そんな時に、弁護士からビシッと一言お願いします。効果てきめんだと思います。

A3

誤ったスクールロイヤーへのイメージ・過度な期待

- ・水戸黄門の印籠
- ・全事案解決
- ・少しの訂正で法のお墨付き

→「学校の主体性を尊重してくれない」から「効率的・効果的な紛争解決」へ

Q4 スクールロイヤーは、誰の味方なのでしょう。教育委員会？学校？子ども？それとも弁護士会？でしょうか。厚木市教育委員会の教育法務担当である児玉さんはどうでしょうか？文部科学省研究委託事業型のスクールロイヤーと違いはあるのでしょうか。

A4

【日本弁護士連合会の『スクールロイヤー』の整備を求める意見書より】(再掲)

学校現場で発生する様々な問題に対して、裁判になってから関わるのではなく、むしろトラブルが予測されそうな段階から、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら継続的に助言する弁護士を「スクールロイヤー」と称する。

・教育委員会職員である教育法務担当として、どのような観点を大切にしているか？

・「子どもの最善の利益」とは？

MEMO

Q5 児玉さんは、厚木市教育委員会の教育法務担当職員として、教育委員会に常勤していますね。

私の自治体では、市長部局の総務課に、やはり弁護士資格を持つ法務担当の職員がいて、学校も何かあれば、その法務担当職員に相談することができるという仕組みになっています。また、別の自治体では、学校から要請すれば、弁護士会から推薦された弁護士のところに相談に行く、もしくは弁護士に学校まで来てもらうという制度が採用されていると聞きます。

ズバリ、教育委員会常勤の教育法務担当のメリットは何だと思われますか？

A5

- ・ 経験値
- ・ 簡易迅速性・柔軟性
- ・ 事件の拾い上げ
- ・ 法的センスの養成

Q6 その他、厚木市教育委員会の教育法務担当ならではの取り組みはありますか？是非参考にさせて下さい。

A6

- ・ レギュラー学校訪問
- ・ 相談
 - 個別相談は、フリー方式（電話、メール、面談、訪問、立話）
 - 相談項目は、いじめ、怪我、保護者対応、体罰、情報公開、個人情報開示、etc.
 - その他相談を推奨している事案
 - ① 学校判断で、法律家のアドバイスが欲しいと思っているケース全て
 - ② 実際に保護者が代理人として弁護士を選任したケース、警察に被害届を出したケース
 - ③ 保護者が「弁護士に相談する」、「被害届を出す」などと主張しているケース
 - ④ 文書での回答を求められているケース
 - ⑤ 教育委員会に連絡を入れるような重大、困難事例（概要で可）
 - 指導主事1名とペアを組むことが多い
- ・ NS 会議（NC（ネットワークコーディネーター）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との意見交換会）
- ・ 研修会・講演会の講師
- ・ NEWS LETTER の作成

* 研修講師、講演依頼などは、他の自治体、各団体からもご依頼があれば、できる限り引き受けますので、是非お声をかけて下さい。

Q7 1日の業務の様子、また1年間の活動実績などを差し支えない範囲で教えてもらえますか。

A7

【1日の業務の様子】

- ・午前：レギュラー学校訪問
- ・午後：教育委員会・学校の個別相談、会議出席、法令、裁判例の調査、文書起案、記録整理、教育新聞、教育雑誌のチェック等

【1年間の活動実績】

- ・レギュラー学校訪問（2学期：36校、3学期：27校、1学期：36校）
- ・個別相談（約50人／年の相談 *但し1人で複数回相談有り）
- ・NS会議（月1回）
- ・研修会・講演会（夏休み：12校、その他：4件 *予定を含む）
- ・NEWS LETTER（不定期）

Q8 スクールロイヤーとして関わった成功事例などがあれば、差し支えない範囲で是非教えて下さい。

A8

- ・保護者が代理人として弁護士を選任した事案でのサポート
- ・調査報告書の起案
- ・審査請求（保護者と交渉し、取下げ）

MEMO

Q9 私は、さきほど Q3 の質問をさせていただいた学校関係者です。例えば、もうクレマーとしか思えないような保護者がいる場合に、スクールロイヤーに、保護者と直接交渉をしてもらったりということはできないのでしょうか。教材費や給食費の未納なども同様です。私たちの代わりに取り立てをしていただくと、教員の肉体的・精神的負担はだいぶ軽減されるのですが…。

A9

- ・教育法務担当として「できること」と「できないこと」
- ・他のタイプのスクールロイヤーとの比較
- ・顧問弁護士との役割分担

Q10 その他、今後に向けた課題などありますか？
結局、スクールロイヤー制度は導入したほうがいいのでしょうかね？

A10

【課題】

- ・役割分担（教員・指導主事・顧問弁護士等）
- ・情報共有

【スクールロイヤー制度導入の是非】

- ・「学校の文化・伝統を尊重したい」
→導入は見送るべき
- ・「子どもたちに最先端の教育を」、「国際化、インクルーシブを頑張りたい」
→早期導入を検討すべき
- ・各自治体にあったスクールロイヤー制度を

4. 質疑応答

以上